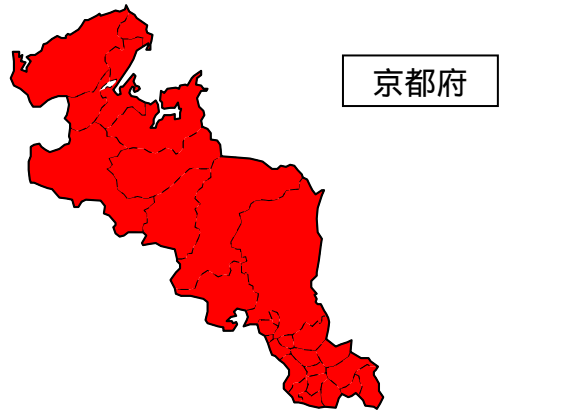


# 京都IT人材育成特区

都道府県名：	京都府	
申請主体名：	京都府	
区域の範囲：	京都府の全域	

特区の概要：

京都府では、京都デジタル疎水ネットワーク（光ファイバによる情報通信網）の整備や「地域と人をむすび育てるIT活用プラン」に基づき、人間性豊かなIT先進地づくりを推進するとともに、「新京都府雇用創出・就業支援計画」に基づき、常用雇用等安定的な就業機会の創出・拡大と地域経済・社会を支える人材育成・確保を進めている。本特区計画の実現によりIT活用人材の裾野を広げ、各産業分野におけるITの積極的な活用を推進や若年者を中心とした雇用機会を創出し、情報産業の振興と地域産業の情報化の促進による活性化を目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・ 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業
- ・ 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業



（パソコン・スクールでの学習例）



（若年者等雇用創出・就業支援の取組例）